

献血にご協力ください

依然、全種類の血液が不足しています。より多くの方のご協力をお願いします。

▼月日・時間・場所

| 月日 | 時間 | 場所 |
|----------|--------------------------|-----------------|
| 7月29日(休) | 14時30分～16時30分 | 登録中央ショッピングセンター前 |
| 8月2日(月) | 10時～12時30分 13時～16時30分 | ポスフル登録 |

▼問い合わせ 健康推進課

(しんた21内 ☎ 0100)

児童手当の支給対象年齢が引き上げられます

平成16年4月1日から児童手当の支給対象年齢がこれまでの義務教育就学前までから、小学校第3学年終了前までに拡大されました。支給対象となる児童を養育している方は、9月30日(木)までに申請をすることで児童手当を受けることができますようになります。

▼支給対象 市内に住民票のある

方で、平成7年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた児童を養育している方

▼手続き方法

- ◎児童手当を受給されている方
- 新1年生の児童を養育している方は手続きの必要はありません。
- 新2・3年生の児童を養育している方は『額改定請求書』を提出してください。
- ◎児童手当を受給していない方
- 『認定請求書』を提出してください。

※基準日はいずれも平成16年3月31日現在です。

※支給対象となる児童を養育している方で手続きが必要な方には、関係書類を送付します。

▼問い合わせ 児童家庭課

(☎ 5634)

O-157 (腸管出血性大腸菌) を予防しましょう

O-157などの腸管出血性大腸菌は、他の食中毒菌と同じく加熱に弱く、消毒剤などで死滅します。一般的な食中毒予防を行えば、感染の危険を最小限に抑えられます。

◎感染を予防するポイント

- ①原因菌をつけない
- 手や指を石けんでよく洗う。
- 調理器具をよく洗う。
- ②原因菌を増やさない

- 肉、魚などの生ものを室内に放置しない。
- 冷蔵庫に物を詰めすぎない。
- 調理後は早めに食べる。

③原因菌を殺菌する

- 食品の中心温度が75℃以上で1分間以上を目安として十分に加熱する。

▼問い合わせ 健康推進課

(しんた21内 ☎ 0100)

新市民プールの愛称を再募集します

6月1日にオープンした新市民プールは、市民の健康増進を図ることを目的として、環境に配慮し、人にやさしい温水を活かした健康づくり施設です。

昨年9月に新市民プールのイメージがふくらむよう、長く愛され親しまれる施設の愛称を募集しましたが、オープンした新市民プールの市民体験にもとづいた愛称の提案が必要と考え、再募集します。なお、前回応募いただいた愛称候補は、再募集する『愛称』とあわせて最終決定し、採用された方には1年間無料で市民プールを利用できる会員券を贈呈します。

▼施設の内容 25歳公認プール7

コース、多目的プール、流水プール、リラクゼーションプール、トレーニングルーム、会議室

▼場所 幸町1丁目5 (クリニックセンター向かい)

▼応募対象 市内に居住または通勤する方

▼応募方法 7月30日(金)までに、

はがき、ファクス、Eメールで住所、氏名、年齢、電話番号、施設の愛称(その理由も)を記入して応募してください

▼応募先・問い合わせ 社会教育課 (〒059-0014 富士町7

丁目33-1・ ☎ 1129・ FAX

☎ 9744・ Eメール syakyo

u@city.noboribetsuhokkaido

.jp)

文化・スポーツ事業委員会委員を公募します

文化・スポーツ振興財団は、文化・スポーツ事業にみなさんの声を反映するため、文化・スポーツ事業委員会の委員を募集します。

▼応募資格 市内に居住する20歳以上の方

▼募集人員 文化事業委員、スポーツ事業委員 各4人(男女各2人)

▼任期 2年

▼申込方法 7月23日(金)までに財団備え付けの申込用紙により、お申し込みください

▼問い合わせ 文化・スポーツ振興財団 (☎ 1116)